

議題 1 「(仮称) 横須賀市新環境基本計画」における「環境教育・環境学習」について

本日、ご議論していただきたいこと

前回までの当会議で「(仮称) 横須賀市新環境基本計画 (以下、「新計画」という。)」の策定にあたっては、現行「環境教育・環境学習マスタープラン」を新計画へ統合し、新計画における基本目標の1つとして『環境教育・環境学習』を掲げることや、施策の柱・施策の方向等についてご意見をいただきました。

本日は、令和3年5月24日(月)に開催した第70回環境審議会の資料「新計画(案)」をもとに、「環境教育・環境学習」にかかる記載内容(文章全体の書きぶり、数値指標や「施策の方向と実現に向けた取組」に掲げた事業等の妥当性やその他の指標案・事業案など)について、ご意見をいただきたいと考えています。

1 新計画における「環境教育・環境学習」の基本目標

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

2 前回から変更になった点

- (1) 「基本目標でめざす姿」と指標を整理
- (2) 施策の柱①・②「これまでの取組と課題」の記載内容を整理
- (3) 「施策の方向」の記載内容を整理

(1) 基本目標でめざす姿と指標

①基本目標でめざす姿

現在、気候変動や生物多様性の喪失、海洋プラスチックごみをはじめとした海洋汚染など、地球規模の環境問題が多岐にわたり顕在化していることに加え、これらの問題は、複雑に関わりをもつことから、単一的な取り組みだけでは解決が困難になっています。

しかしながら、私たちは、先人から受け継いだゆたかな環境資源を将来の子どもたちへ引き継ぐ義務を有しており、将来世代のニーズを損なうことなく課題解決を図る必要があります。そのためには、ひとりひとりが環境に対する意識を持ち、自らが率先して環境に配慮した行動を実践することが重要です。

本市では、2008年(平成20年)3月に「横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン」を策定し、「人づくり」、「機会づくり・場づくり」、「情報提供・普及啓発」、「連携・協働」の4つのキーワードを掲げ、市民、市民活動団体、事業者、学校、地域、行政が各主体の役割を認識し、協働による環境教育・環境学習の推進に取り組んできました。

加えて、環境教育指導者の育成や、体験学習の場の確保を行い、環境保全だけでなく、社会・経済の視点から、次世代を含む全ての人々により質の高い生活をもたらすことのできる開発や発展を目指した教育として、持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)を推進することを目指しています。

あらゆる人が参加・利用できる環境教育・環境学習の機会や場づくりを推進するとともに、積極的に情報提供を行うことで、環境への関心を高め、知識を深める取り組みを推進します。環境に配慮する意識を醸成し、自ら行動することができる人づくりと各主体との連携・協働を推進し、各主体が一体となって環境保全に取り組む土壌を形成し、環境に配慮した行動に取り組むことができる次世代の社会を担う人材を育むことをめざします。

(第70回環境審議会資料抜粋)

②施策の体系

環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

①環境教育・環境学習推進のための体制づくり

②環境教育・環境学習の機会の充実

③基本目標達成の目安となる指標

数値指標(指標は決まり次第このようにまとめた)

②環境教育・環境学習の機会の充実

✚ 市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します:●か所

(第70回環境審議会資料抜粋)

施策の柱① 環境教育・環境学習推進のための体制づくり

i これまでの取組と課題

あらゆる人への環境教育・環境学習を推進していくためには、各主体の連携・協働による地域における行動がとても重要です。地域の環境と密接に関わる市民や市民活動団体、事業者・研究所の各主体が、効果的な連携を図ることで、市全体としての環境保全の取組の高まりに繋がります。

市内では、多くの NPO、市民活動団体が環境美化や緑化活動などに積極的に取り組んでおり、環境活動を行っている市民ボランティアなどによる環境教育指導者の派遣や環境教育に活用・利用できる教材や情報の提供など、市民が環境保全活動に積極的に取り組めるような体制の構築を行ってきました。

今後も、知識の習得や理解にとどまらず、環境教育・環境学習を通じて、自ら行動し、持続可能な社会づくりへ主体的に参画できる人材の育成と活用を促進することが求められます。

また、環境保全に取り組む市民活動団体を地域に定着させ、市全体で環境保全活動に取り組む体制を構築するためには、各地域にて活動を指導・牽引するリーダーが必要です。本市においても、今後各地域で広く主体的な環境保全活動や環境学習を根付かせていくため、講習会などを通じてリーダーとなり得る人材を育成し、取組の輪を広げていく必要があります。

ii 施策の方向と実現に向けた取組

① 自ら行動する人をはぐくみます

あらゆる人が環境に興味・関心を持ち、自ら行動できるよう、市で実施する環境教育・環境学習に関するイベントや講習会を開催します。また、小中学校の先生を対象とした講習会の開催など指導者となり得る人材を育成するため、指導者の登用および活用の拡大を図ります。また、持続可能な社会の担い手づくりとして、子どもたちや地域の人たちへ ESD を推進します。

② 各主体間の連携・協働を推進します

市内で活動する NPO や市民活動団体、事業者・研究所による情報交換や意見交換を通じた連携・協働によるネットワークの構築について検討するとともに、各主体との連携・協働による講習会や事業イベントの開催を検討します。

(第 70 回環境審議会資料抜粋)

施策の柱② 環境教育・環境学習の機会の充実

i これまでの取組と課題

環境保全に取り組むためには、一人ひとりの環境に対する意識の形成が重要となります。特にこれからの社会を担う子どもたちについては、郷土の環境へ愛着をもち、身近な環境問題への関心や、気づきを持つきっかけとなる機会が必要です。

本市では、保育園で地球温暖化や身近な自然について学ぶエコ育集会、小学校で学区の身近な自然を学ぶ観察会、市民を対象に環境への関心を深めてもらう「横須賀かんきょうフォーラム」の開催をはじめとし、その他、環境体験事業や講演会、ワークショップなどの様々な取組を実施してきました。

今後も、あらゆる人が環境教育・環境学習に主体として関わるきっかけづくりとして、環境に関する様々な体験や講座、イベントなどへ参画・参加する機会を充実させ、市民や事業者の活動を促進するために、持続的な活動を行う拠点や場の充実に努めます。

また、主体的な取組意欲を引き出すインセンティブの付与や、環境に関する様々な情報提供、市の取組の周知を併せて行うなど、主体的な参加意欲を育むための手法や工夫が必要です。

ii 施策の方向と実現に向けた取組

①環境教育・環境学習の機会・場の創出に努めます

環境へ興味・関心を持つためのきっかけづくりとして、市の環境を学び、体験する猿島自然観察会や里山的環境保全・活用事業、横須賀エコツアーなどの体験学習会を開催します。また、市が行っている環境保全活動に関する取組の周知や、市内にある自然・人文博物館・教育園をはじめとする多くの環境関連施設について環境教育・環境学習の拠点としての活用に努めます。

②情報提供・普及啓発を推進します

広報紙やインターネットなど、多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、「環境月間啓発イベント」や「横須賀かんきょうフォーラム」などのイベントの開催を通じて、楽しみながらより身近に環境保全活動に興味・関心を深める取組を推進します。

(第70回環境審議会資料抜粋)

3 新計画策定に関する今後の予定

- 令和3年7月 環境審議会（新計画最終案）
- 9月 環境審議会から市長への答申
- (10月 第35回環境教育・環境学習ネットワーク会議)
- 11月 パブリック・コメント手続の実施
- (令和4年2月 第36回環境教育・環境学習ネットワーク会議)
- 令和4年3月 新計画公表